(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4497097号 (P4497097)

(45) 発行日 平成22年7月7日(2010.7.7)

(24) 登録日 平成22年4月23日(2010.4.23)

(51) Int.Cl.			FΙ		
F16B	7/04	(2006.01)	F16B	7/04	302A
F16B	2/08	(2006.01)	F 1 6 B	2/08	S
F16L	37/12	(2006.01)	F 1 6 B	2/08	\mathbf{F}
			F16L	37/12	

請求項の数 32 外国語出願 (全 17 頁)

(21) 出願番号	特願2006-3545 (P2006-3545)	(73) 特許権者	\$\frac{1}{2}\$ \$\frac{1}{2}\$
(22) 出願日	平成18年1月11日 (2006.1.11)		ノルマ ジャーマニー ゲーエムベーハー
(65) 公開番号	特開2006-207813 (P2006-207813A)		ドイツ連邦共和国、63477 メインタ
(43) 公開日	平成18年8月10日 (2006.8.10)		ル, エディソンストラーセ 4番地
審查請求日	平成18年1月11日 (2006.1.11)	(74) 代理人	100074930
(31) 優先権主張番号	102005001380.5		弁理士 山本 恵一
(32) 優先日	平成17年1月12日 (2005.1.12)	(72) 発明者	ヤノス ケルテスツ
(33) 優先権主張国	ドイツ (DE)		ドイツ連邦共和国、 65719 ホーフ
(31) 優先権主張番号	102005006330.6		ハイム, イム ランゲヴァン 27番地
(32) 優先日	平成17年2月10日 (2005.2.10)	(72) 発明者	ゲルハルト ウェヒター
(33) 優先権主張国	ドイツ (DE)		ドイツ連邦共和国, 63654 ビュー
			ディンゲン, ハナウエル ヴェーク 6
			番地
		審査官	塚原 一久
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 2つのパイプを結合するカップリング

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

2 つのパイプ(1、2)を結合するカップリングであって、前記パイプは端部(3、4)を有し、該端部のそれぞれは、円周方向のロックリブ(7、8)を備え、前記カップリングに挿入可能であり、該カップリングは、少なくとも2つの細長いウェブ(9)を結合する少なくとも1つの弾性リング(11;24)を有し、前記カップリングは、前記ウェブ(9)の端部に、半径方向内側に突出する停止突出部(10)を有し、該停止突出部は、前記端部(3、4)が前記カップリング内に挿入されたとき、前記ロックリブ(7、8)の後ろの位置でロックされ、且つ前記リング(11、24)の少なくとも1つを膨張させることによって、ロックをはずし、前記パイプ(1、2)の接続を解放することが可能であり、各リング(11;24)は、前記ウェブ(9)とは別々に製造されていることを特徴とするカップリング。

【請求項2】

前記ウェブ(9)は、屈曲に対して<u>抵抗を有する</u>ことを特徴とする請求項1に記載のカップリング。

【請求項3】

前記ウェブ(9)は、補強リブ(16)を備えることを特徴とする請求項1又は2に記載のカップリング。

【請求項4】

各リング(11;24)は、ばね鋼を含むことを特徴とする請求項1から3のいずれか

1項に記載のカップリング。

【請求項5】

前記カップリングは、金属から作られることを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載のカップリング。

【請求項6】

各リング(11)は、ばねバンドクリップ(24)であることを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載のカップリング。

【請求項7】

前記ウェブ(9)及び/又<u>は前</u>記リング(11)の少なくとも1つは、プラスチック、 又は強化プラスチックを含むことを特徴とする請求項1に記載のカップリング。

10

【請求項8】

前記ウェブ(9)は、プラスチックで押し出し被覆された金属コアを有することを特徴とする請求項1から6のいずれか1項に記載のカップリング。

【請求項9】

2 つのリング(11、24)が用いられるとき、一方のリングは、各ウェブ(9)の一方の端に接続され、他方のリングは、各ウェブ(9)の他方の端に接続されることを特徴とする請求項1から8のいずれか1項に記載のカップリング。

【請求項10】

各ウェブ(9)は、リング(11;24)を保持するために、リング(11;24)ごとに1つの溝(12;25)を有することを特徴とする請求項1から9のいずれか1項に記載のカップリング。

20

【請求項11】

前記ウェブ(9)の各端は、リング(11;24)を保持するための溝(12)を有することを特徴とする請求項9及び10に記載のカップリング。

【請求項12】

各溝(12;25)は、前記ウェブ(9)の長手方向に対して横方向に延びることを特徴とする請求項10又は11に記載のカップリング。

【請求項13】

前記溝(12)の深さは、前記ウェブ(9)の長手方向に延び、前記溝(12)の幅は、前記リング(11、24)の厚さに<u>従って選択されている</u>ことを特徴とする請求項12に記載のカップリング。

30

40

50

【請求項14】

前記リング(11、24)は帯片(11a)から形成され、該帯片(11a)は、前記溝(12)の少なくとも1つに結合されることを特徴とする請求項13に記載のカップリング。

【請求項15】

前記帯片(11a)の端は、ポジティブロッキングによって結合されていることを特徴とする請求項14に記載のカップリング。

【請求項16】

各リング(11;24)は、締まりばめ、スナップ嵌合、ポジティブロッキング又は材料接合によって、前記ウェブ(9)の少なくとも1つの溝(12;25)に結合されることを特徴とする請求項10から15のいずれか1項に記載のカップリング。

とを特徴とする請求項10から15のいずれか1項に記載のカッ゚ 【請求項17】

各リングは、射出成形によって閉じたリングとして製造されていることを特徴とする請求項1又は7に記載のカップリング。

【請求項18】

各リング(11)は、波形であることを特徴とする請求項1から17のいずれか1項に 記載のカップリング。

【請求項19】

前記リング(11)は、スナップ嵌合によって前記ウェブ(9)の長手方向の溝に結合

される細長い部分によって結合されることを特徴とする請求項1、7及び18のいずれか1項に記載のカップリング。

【請求項20】

前記ウェブ(9)は、熱可塑性材料を備え、各リング(11;24)は、前記ウェブ(9)の材料によって押し出し被覆されていることを特徴とする請求項1から4、6及び7のいずれか1項に記載のカップリング。

【請求項21】

2つのウェブ(9)が用いられるとき、該ウェブは、継手によって結合されることを特徴とする請求項1から4、6、7及び20のいずれか1項に記載のカップリング。

【請求項22】

前記継手は、フィルム継手又はヒンジであることを特徴とする請求項20及び21に記載のカップリング。

【請求項23】

前記リングが、前記ウェブ(9)の端上又はその近くに結合されるばねバンドクリップ(24)として設計される場合、一方のばねバンドクリップ(24)の広がるあご部(26、27)は、他方のばねバンドクリップの前記あご部に対して、カップリングの円周方向に180°変位されることを特徴とする請求項6、8及び20から22のいずれか1項に記載のカップリング。

【請求項24】

各ウェブ(9)は、薄板金部品からパンチ及び曲げによって、形成されていることを特徴とする請求項1から19のいずれか1項に記載のカップリング。

【請求項25】

各リング(11)は、切断部(29)と、該切断部(29)の反対側に継手(30;3 3)とを有し、前記ウェブ(9)は、プラスチックからなり、各リング(11)は、前記 切断部及び継手を除き、前記ウェブ(9)のプラスチック内に保持されることを特徴とす る請求項4に記載のカップリング。

【請求項26】

前記継手(30;33)は、前記リングの弾性的に柔軟な部分であることを特徴とする 請求項25に記載のカップリング。

【請求項27】

前記継手(30;33)は、前記リング(11)から外側に突出するリムを形成することを特徴とする請求項26に記載のカップリング。

【請求項28】

各リング(11)は、前記ウェブ(9)のプラスチックで押し出し被覆されていることを特徴とする請求項25から27のいずれか1項に記載のカップリング。

【請求項29】

前記ウェブ(9)は、前記切断部(29)の両側に、半径方向外側に突出するノブ(32)を有することを特徴とする請求項25から28のいずれか1項に記載のカップリング

【請求項30】

リング(11)は、前記ウェブの各端又はその近くに備えられ、一方のリング(11)の前記切断部(29)は、他方のリング(11)の前記切断部(29)に対し、前記リング(11)の円周方向に180°変位されて配置されることを特徴とする請求項25から29のいずれか1項に記載のカップリング。

【請求項31】

前記ウェブ(9)は、前記リング切断部又は各リング切断部(29)を解放可能なようにブリッジする接続装置によって、緊密に保持されることを特徴とする請求項25から30のいずれか1項に記載のカップリング。

【請求項32】

2つのパイプ(1、2)を結合するカップリングであって、前記パイプは端部(3、4)

10

20

30

40

)を有し、該端部のそれぞれは、円周方向のロックリブ(7、8)を備え、前記カップリングに挿入可能であり、該カップリングは、少なくとも2つの細長いウェブ(9)を結合する少なくとも2つの弾性リングセグメント(11a)を有し、前記カップリングは、<u>前記ウェブ(9)の端部に、半径方向内側に突出する</u>停止突出部(10)を有し、該停止突出部は、前記端部(3、4)が前記カップリング内に挿入されたとき、前記ロックリブ(7、8)の後ろの位置でロックされ、且つ前記リングセグメント(11a)の少なくとも1つを変形させることによって、ロックをはずし、前記パイプ(1、2)の接続を解放することが可能であり、各リングセグメント(11a)は、前記ウェブ(9)とは別々に製造されていることを特徴とするカップリング。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】

[0001]

本発明は、2つのパイプを結合するカップリングに関する。パイプは端部を有し、端部のそれぞれは、円周方向のロックリブを備え、カップリングに挿入可能である。カップリングは、少なくとも2つの細長いウェブを結合する少なくとも1つの弾性リングを有する。カップリングは、停止突出部を有し、停止突出部は、端部がカップリング内に挿入されたとき、ロックリブの後ろの位置でロックされ、且つリングの少なくとも1つを膨張させることによって、ロックをはずし、パイプの接続を解放することができる。

【背景技術】

[0002]

20

この種のカップリングは、欧州特許第1 378 701号明細書により既知である。それは、射出成形された一体のプラスチック部品として製造されている。しかしながら、非常に熱い流体が、結合されているパイプを通る場合、少なくともそのパイプと直接接触するカップリングの部分は、流体又はパイプの高温度に耐えることができないということが起こりうる。同様の問題が、例えば自動車のエンジンや排気システムといった非常に熱い物体の周囲で起こりうる。さらにウェブは、ばねアームとして設計されている。従ってカップリングは、パイプを互いに対し屈曲させる強い圧力に耐えることができず、その結果、継手が緩んでしまう。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0003]

本発明の主要な目的は、少なくとも部分的に、より耐熱性が強く、且つより大きな機械 的負荷にも耐えうる材料から製造することのできる前述のタイプのカップリングを提供す ることである。

【課題を解決するための手段】

[0004]

本発明によると、この目的は、各リングがウェブとは別々に製造されているということにより達成される。

[0005]

この種の構造では、個別の部品用の材料は、おおよそ自由に選択できる。

40

30

[0 0 0 6]

例えば、適した硬さの材料、特に金属を用いることで、ウェブは、屈曲に対して硬いということが可能である。

[0007]

さらに、ウェブは、補強リブ、特にウェブの長手方向に延びる補強リブを備える。

[00008]

加えて、2つより多いウェブが供給される、例えば1又は複数のリングの円周にわたって均一に分布される3つ又は4つのウェブか、あるいは、カップリングの一方の側に2つのウェブ、他方の側に2つのウェブが提供されてもよい。

[0009]

カップリングは金属のみからなる。

[0010]

この点について、少なくとも単独のリング又は各リングは、ばね鋼を含む。

[0011]

各リングがばねバンドクリップとして設計されるならば、特に有利である。ばねバンドクリップは、特にばねバンドクリップがウェブの1つの端又はその近くに締め付けられる場合、パイプの少なくとも1つからカップリングを解放するために、及び従ってパイプの接続を解放するために、従来の方法で、ばね張力に対して膨張される。1つのばねバンドクリップが単独のリングとして用いられる場合、該ばねバンドクリップは、ウェブの長さの真ん中で締め付けることもできる。この場合、カップリングは、そのばねバンドクリップによって同時に両方のパイプから解放される。

10

[0012]

代替案として、ウェブ及び/又は唯一のリングもしくはリングの少なくとも 1 つは、プラスチック、特に強化プラスチックを含むことが可能である。

[0013]

加えて、リングは、従来のように、パイプよりも大きい直径の閉じた円形リングとして作られてもよい、又は形が卵形でもよい。リングが卵形の場合、停止突出部は、リングの曲率半径が最も大きい領域内に配置されるべきである。一方の又は両方のロックリブの後ろで停止突出部のロックをはずし、カップリングによるパイプの接続を解放するために、リングは、停止突出部間のリングの領域の半径方向の圧縮によって、停止突出部を有する領域で、半径方向に膨張する。

20

[0014]

さらに、ウェブは、プラスチックで押し出し被覆された金属コアを有する。

[0 0 1 5]

2 つのリングが用いられるとき、一方のリングは、各ウェブの一方の端に接続され、他方のリングは、各ウェブの他方の端に接続される。

[0016]

加えて、各ウェブは、リングを保持するために、リングごとに1つの溝を有する。

[0017]

この点について、ウェブの各端は、リングを受ける溝を有する。

30

[0018]

各溝は、ウェブの長手方向に対して横方向に延びる一方、溝の深さは、ウェブの長手方向に延び、溝の幅は、リングの厚さに対応する。

[0019]

リングは、帯片から形成することができ、その帯片は、溝の少なくとも1つに結合されている。この点について、帯片の端は、ポジティブロッキングで結合され、各リングは、締まりばめ、スナップ嵌合、ポジティブロッキング又は材料接合によって、ウェブの少なくとも1つの溝に結合される。

[0020]

好ましくは、各リングは波形である。

40

[0021]

代替案として、各リングは、射出成形によって閉じたリングとして製造される。このことにより、帯片から製造し、リングの形へ曲げ、帯片の端を結合させるという作業を省略することができる。

[0022]

別の可能性は、スナップ嵌合によってウェブの長手方向の溝に結合されている細長い部分によって、リングを結合することからなる。これは、比較的小さいパイプの直径である場合でも、リングは変わらないままであり、それに従ってウェブの曲率半径と停止突出部とを減らすだけでよい、という利点を有する。

[0023]

加えて、ウェブは熱可塑性材料からなり、その場合、各リングはウェブの材料によって押し出し被覆されている。これにより、リングとウェブを別々に組み立てる必要がなくなる。それにもかかわらず、リングとウェブは異なる材料で製造することができる。リングが金属で作られたならば、そのリングを囲むプラスチックによって、リングは、同時に腐食に対して保護される。

[0024]

2 つのウェブが用いられるとき、ウェブは、特にフィルム継手又はヒンジといった継手によって結合することができる。よってウェブは、常に結合されたままであり、これは、保管、輸送又は組み立てに関して特に有利である。

[0025]

リングがウェブの端上又はその近くにばねバンドクリップとして設計される場合、一方のばねバンドクリップの広がるあご部は、他方のばねバンドクリップのあご部に対して、カップリングの円周方向に180°変位されるべきである。この配置により、パイプからカップリングを解放するために、広がるあご部を広げることによって、ばねバンドクリップの膨張の間、半径方向外側に向かって、カップリングの周囲に均一にウェブを動かすことが可能である。

[0026]

さらに、代替案として、各ウェブは、薄板金部品からパンチ及び曲げによって、製造することができる。

[0027]

他の実施形態によると、リング又は各リングがばね鋼から作られるとき、各リングは、切断部と、該切断部の反対側に継手とを有し、ウェブは、プラスチックからなり、各リングは、切断部及び継手を除き、ウェブのプラスチック内に保持される。この点について、軸で2つに切断された中空シリンダーの半分の形をおおよそとって、各ウェブはリングの円周のほぼ半分にわたって延びる。従って、ウェブは、軸方向の長さに対して横方向に延びる軸に関して、屈曲に対して非常に硬い。1又は複数の切断部及び継手のおかげで、1又は複数のリングを含むウェブは、例えば広げプライヤー(pliers)といった広げツールを、切断部によって形成されたギャップ又はスリットに挿入することによる簡単な方法で、パイプに対しほぼ半径方向に広げられ、パイプのロックリブから停止突出部をはずし、カップリングを開くことができる。その結果、結合されたパイプの少なくとも1つは、所望の時に、カップリングから引き抜かれ、パイプを切り離すことができる。

[0028]

この実施形態において、継手は、リングの弾性的に柔軟な部分である。リングのこの部分は、従って、各リングと一体の1ピース部分である。従って、継手は、リングが製造されるのと同時に形成される。

[0029]

継手は、リングから外側に突出する隆起を形成する。継手のこの形のおかげで、カップリングが開けられるとき、ウェブ及び従って停止突出部は、1又は複数のリングを大きく広げるよう動かさなくても、パイプの半径方向におおよそ同じ距離だけ外側に動き、パイプのロックリブからはずされる。これは、例えば非常に小さいパイプの直径、及びそれに対応して小さいリングの直径の場合に有利である。

[0030]

加えて、各リングは、ウェブのプラスチックで押し出し被覆されている。これにより、カップリングの部品の別々の組み立てを省くことができる。同時に、プラスチックは、1 又は複数のリングに腐食保護を提供する。

[0031]

リングの切断部が、広げツールの挿入が困難なほど非常に小さいギャップしか提供しないとき、カップリングの開口を容易にするために、ウェブは、切断部の両側に、半径方向外側に突出するノブを有する。すると、広げツールはこれらのノブの間に容易に挿入することができる。ノブは、ウェブの射出プロセスと同時に、非常に簡単な方法で形成するこ

10

20

30

40

とができる。

[0032]

同様にこの実施形態において、ウェブの各端又はその近くにリングを供給すること、及び、一方のリングの切断部を、他方のリングの切断部に対し、リングの円周方向に180°変位して配置することが好ましい。リングの切断部のこの配置によって、停止突出部がパイプのロックリブにかみ合わなくなるまで、ウェブが、パイプから均一に、円周にわたって半径方向に持ち上げられることが可能になり、従ってパイプを切り離すことができる

[0033]

加えて、ウェブは、リング切断部又は各リング切断部を解放可能なようにブリッジする接続装置によって緊密に保持される。この接続装置は、カップリングに及ぼされる高い曲げ力のもとでも、リングの広がりに対しての保護力を増加させる。同時に、接続装置は、カップリングによるパイプの接続が適切に行われたかどうかを明確にする組み立てインジケータとして働く。

[0034]

欧州特許第1 378 701号明細書が同様に開示していることによると、2つのパイプを結合するカップリングにおいて、パイプは端部を有し、端部のそれぞれは、円周方向のロックリブを備え、カップリングに挿入可能である。カップリングは、少なくとも2つの細長いウェブを結合する少なくとも2つの弾性リングセグメントを有し、カップリングは、停止突出部を有し、停止突出部は、端部がカップリング内に挿入されたとき、ロックリブの後ろの位置でロックされ、且つリングセグメントの少なくとも1つを変形させることによって、ロックをはずし、パイプの接続を解放することができる。

[0035]

この開示に関して、本発明の第2の目的は、同様に、少なくとも部分的に、より耐熱性が強く、且つより大きな機械的負荷にも耐えうる材料から製造することのできるカップリングを詳細に述べることである。

[0036]

本発明によると、この第2の目的は、同様に各リングセグメントがウェブとは別々に製造されているということから達成される。

[0037]

本発明を特徴づける新規性の様々な特徴が、添付の請求項で詳細に指摘され、開示の一部を形成している。本発明と、その動作利点、及び利用によって達成される特定の目的のより良い理解のために、本発明の好ましい実施形態が図解され、記述された図及び記述事項に、参照が付されている。

【発明を実施するための最良の形態】

[0038]

図1、及び図3から図9は、本発明のカップリング及びその個々の部品の特定の実施形態を示している。カップリングは、熱可塑性材料又は金属から作られる2つのパイプ1及び2を結合するために用いられ、図では部分的にのみ示されている。カップリングなしのパイプ1及び2は、図2に示されている。パイプ1及び2の端部3及び4は、カップリングに挿入され、緊密にはめ込まれる。緊密にはめ込まれる端部3及び4の領域は、ガスケット5によって互いに密封される。端部4は、パイプ2の残りの部分6に溶接される。各端部3及び4は、円周方向のロックリブ7及び8をそれぞれ有する。

[0039]

カップリングは、軸方向に屈曲する硬いウェブ9の端部に、半径方向内側に突出する停止突出部10を有する。停止突出部は、端部3及び4がカップリングに挿入されたとき、ロックリブ7及び8の後ろでロックされる、又は差し込まれ、同時に、緊密にはめ込まれる。この目的のために、ウェブ9は、弾性リング11によって端で結合され、ロックリブ7、8及び停止突出部10は、傾斜した表面を備える。従って、パイプ1、2が接続されたとき、停止突出部10はロックリブ7、8をスライドし、同時にリング11は弾性的に

10

20

30

40

膨張し、停止突出部10がロックリブ7、8の後ろに差し込まれる。

[0040]

パイプ1、2の接続の解放を可能にするために、リング11は、わずかに卵形又は楕円形の形を有し(図4及び図7参照)、小さい曲率半径の領域の間にある領域で、ウェブがリング11に結合される。代替案として、リング11は円形であってもよく、その場合、リングの直径は停止突出部10の内径よりも大きい。ウェブ9間の領域の半径方向への圧縮によって、ウェブ9に接続されているリング11の領域は、停止突出部10の内側エッジがロックリブ7、8の円周を越えて半径方向外側に押しやられるくらいまで押し込まれ、その後パイプ1、2を切り離すことが可能になる。しかし、パイプ1、2を切り離すために、ウェブ9間のリングの領域の半径方向への圧縮によって、ウェブ9に接続されている領域の1つのリング11だけを膨張させることもまた可能である。

[0041]

ウェブ9及びリング11は、別々に製造され、それから互いに接続される。従ってリングは、異なる形及び異なる材料で個々に製造することができる。

[0042]

図1、及び図3から図9の特定の実施形態において、リング11は平らな帯片から作られ、その端は例えば溶接によって結合される。リング11をウェブ9と結合するために、ウェブ9の各端は、溝12を備える。溝12は、本質的にウェブ9の横方向に延びている。溝12の深さは、ウェブ9の長手方向に延び、溝12の幅は、リング11の厚さに対応している。リング11は、軸方向に狭い領域13(特に図9参照)で溝12に挿入され、そこに結合される。狭い領域13は、それを受ける溝12と同様、いくらか湾曲している(図4、図5及び図7参照)。その湾曲と、リング11の狭い領域13から幅の広い領域への領域の間にある転換点の段(step)14とによって、リングの円周方向への該リング11と溝12との相対的な回転を防止し、その防止には、溝の底面の隣のウェブ9の側面に対してもたれる段14もまた寄与している。加えて、狭い領域13は、突出リム15によって区切られ、断面Xでのそのリム15は、図8で拡大されて示されている。これらのリム15もまた、ウェブ9及びリング11が、該リング11の円周方向に、互いに対して回転するのを防止する助けとなる。

[0043]

加えて、ウェブ9は、補強リブ16を備え、該リブ16は、ウェブ9の外側に、互いに平行に、ウェブ9の長手方向に延びている。図では、7つの補強リブ16が示されている。しかし、補強リブ16の数は、ウェブ9の幅及び補強リブ16の幅に依存し、ウェブ9の必要スティフニスによって決まる。

[0044]

カップリングの全ての部品は、金属で作ることができる。好ましくは、リング11はばね鋼からなるが、弾性的に柔軟なプラスチックで作ることもできる。さらに、一方のリング11を金属で作り、他方のリングをプラスチックで作ることもできる。ウェブ9もまた、プラスチックで作ることができる。ウェブ9及びリング11のプラスチックは、例えばガラス繊維、炭素繊維、ガラスビーズ又は鉱物粒子で強化することができる。しかし、ウェブ9は、プラスチックで押し出し被覆された金属コアを有することもできる。

[0045]

リング11は、様々な方法で溝12に結合することができる。例えば、締まりばめ、又は、例えば溶接又は接着接合といった材料接合により、溝12にリング11を結合することが可能である。また、ポジティブロッキングにより、溝12にリング11を結合することも可能である。ポジティブ・ロッキング接続の例は、図10に示されており、そこでは、溝12は、ウェブ9の長手方向に対して横方向に延びる溝12のエッジの1つの内側に、弾性的に曲がる停止突出部17を備える。リング11が溝12に挿入されるとき、停止突出部17は曲がり、リング11の後ろの位置でロックされ、リング11は溝の底面まで挿入される。この場合、ウェブ9は、弾性プラスチック、又は、弾性プラスチックで押し出し被覆された金属コアからなる。

10

20

30

[0046]

しかし、図11で示されているように、ウェブ9に溝12を横断するねじ穴18を形成することもまた可能である。ねじ穴18は、少なくとも溝12まで延びるか、又は、図11で示されているように、溝12を越えて延びる。ねじは、これらのねじ穴18及びそれに対応するリング11の穴19(図12及び13参照)を通って締め付けられる。加えて、停止突出部17もまた、ここで提供されてもよい。これにより、カップリングが、パイプ1、2によって該カップリングに及ぼされる非常に高い軸方向の張力に耐えることが可能になる。

[0047]

リング11は、まず第1に、閉じたリングとして設計される。しかし、リング11は、最初は平らな帯片として設計され、その後、おおよそ円形に曲げられ、端が結合されてもよい。例えば、端は溶接されるか又はポジティブロッキングによって結合されてもよい。従って、図12で示されているように、帯片11aの端のポジティブ・ロッキング接続は、一方の端をフック20、好ましくは直角のフックとして形成し、そして、他方の端に、フック20の形に合った切下げ(undercut)21を供給することによって製造することができる。フック20は、帯片11aを円形に曲げる間又は曲げた後、切下げ21に引っかけられる。リング11とウェブ9の組み立ての間、継手は、図11の溝12の1つの中に置かれ、2つのねじによって追加的に結合される。それらねじのそれぞれは、対応する溝12を通る2つのねじ穴18の1つ、且つ、帯片11aの端の近くにある穴19の1つを通って締め付けられる。

[0048]

代替案として、図13で示されている帯片11aは、一方の端にくさび型の歯先22を備え、他方の端に該歯先22の形と合うくさび型のスロット23を備える。帯片11aが曲げられると、歯先22はスロット23にはまり込む。そして、継手は、図11で示されているように、ウェブ9の溝12内に挿入され、ねじ穴18及び穴19を通る2つのねじによって結合される。

[0049]

図14は、本発明のカップリングの一実施形態を分解図で示した図であり、ここでは、2つの向かい合うウェブ9が、ばね鋼でできたばねバンドクリップ24の形をとるリングによって、半径方向内側で結合されている。ばねバンドクリップ24は、ウェブの横方向に延びる溝25で、ウェブの半径方向内側にはめ込まれ、例えば接着及び/又はねじ又はスナップ嵌合によってそこに結合される。図の実施形態では、ばねバンドクリップは、接着接合によって溝25に結合されている。

[0050]

ばねバンドクリップ24は、従来のホースバンドクリップであり、パイプ又はパイプ継手にクランプされるホースのまわりに自らのばね張力によって締まり、半径方向に広がるあご部26及び27に印加される、適当なプライヤーによる膨張によって、再び解放される。これにより、一方の広がるあご部26の突出部28が、他方の広がるあご部27で止まるまで、ばねバンドクリップ24の直径が大きくなる。

[0051]

このカップリングの設計において、パイプ1及び2の端部3及び4がカップリングに挿入され、緊密にはめ込まれる場合、停止突出部10がロックリプ7、8の後ろの位置でロックされるまで、ウェブ9に固定されたばねバンドクリップ24は、ばね張力に対して膨張される。カップリングを解放し、パイプ1、2を切り離すために、ばねバンドクリップ24は、停止突出部10の内側のエッジがロックリブ7、8の外側のエッジよりも大きい円弧上にくるまで、手動で又はプライヤーによって膨張される。

[0052]

代替案として、ばねバンドクリップ24は、ウェブ9の外周上に結合されてもよい。例 えば、横溝に接着によって締め付けられるか、又はスナップ嵌合もしくはねじによって結 合される。 10

20

30

40

20

30

40

[0053]

加えて、図示されているばねバンドクリップ 2 4 の代わりに、異なるクリップを用いることができる、例えば、開いたときに膨張する、伸張可能なホースバンドクリップであるウォームドライブホースクリップである。

[0054]

加えて、溝12が適した設計であれば、ばねバンドクリップ24を各溝12に締め付けることが可能である。

[0055]

リング11は、スナップ嵌合によってウェブ9の長手方向の溝に締め付けられる細長い狭い部分によって接続することができる。小さいパイプの直径である場合でも、リング11は変わらないままである。ウェブ9の曲率半径と停止突出部10とをそれに従って減らすだけでよい。

[0056]

ウェブ9が熱可塑性プラスチックで作られ、各リング11がウェブ9の材料で押し出し被覆される場合、ウェブとリング11、24との後続する組み立ては、省略できる。しかし、ウェブ9とリング11、24とは異なる材料で作ることもできる。リング11、24が金属から作られ、ウェブがリング11、24の材料を囲んだ場合、ウェブは、同時にリング11、24に対する腐食の保護を提供する。

[0057]

加えて、2つのウェブ9の場合、ウェブ9は、特にフィルム継手又はヒンジといった継手(図示なし)によって結合することができる。そのとき、ウェブ9は、常に結合されたままであり、それによって、特に組み立て、輸送又は保管が平易になる。

[0058]

リングがウェブ9の端上又はその近くにばねバンドクリップ24として設計される場合、一方のばねバンドクリップ24の広がるあご部26、27は、他方のばねバンドクリップ24のあご部に対して、カップリングの円周方向に180°変位されるべきである。これにより、ウェブ9が適するように長く設計されていれば、ばねバンドクリップの膨張の間、半径方向外側に向かってカップリングの全周囲に均一にウェブを動かすことができる。さらに、ばねバンドクリップを広げる又は膨張させるために、一方のばねバンドクリップ24の広がるあご部26、27は、一方の側で圧縮でき、他方のばねバンドクリップ24のあご部は、他方の側で圧縮できる。これは、直接手動の操作でもよいし、プライヤーを用いてもよい。これは特に、ばねバンドクリップ24が大きなばね張力をもつ場合に、カップリングを開くためのばねバンドクリップの作動を容易にする。

[0059]

図15は、本発明のカップリングの一実施形態の軸方向の図を示したものであり、リング11はやはりばねバンドで作られているが、しかし波形になっている。波の形は、図で示されているように、おおよそ長方形になっている。代替案として、波の形は、修正された半波、例えば半円の半波を有してもよい。さらに、波の形は、周期的でなくてもよい。リング11の円周、ウェブ9の幅及び半波の幅によって、2つのウェブ9だけの代わりに、3つ以上のウェブ9が提供されてもよい。この点について、ウェブ9は、リング11の円周にわたって均一な分配で配置されてもよく、これは、非波形のリング11又はクリップにも適用する。同時にその波形は、リング11の円周方向へウェブ9が変位するのを防止するのに役立つ。

[0060]

図14で示される、平らなバンド又は帯片からなるばねバンドクリップ24の代わりに 、波形のバンド又は帯片をもつばねバンドクリップを用いてもよい。

[0061]

加えて、ウェブ 9 と同様の形のウェブが、薄板金部品からパンチ及び曲げによって、製造されてもよい。

[0062]

20

30

40

50

図16及び図17による本発明のカップリングの実施形態において、カップリングは、リング11と2つのウェブ9とを有する。この実施形態において、リング11の幅は、ウェブ9の軸方向の長さとほぼ同じである。リング11も同様にばね鋼バンドから製造される。しかし、リング11は、狭い切断部(中断)29、すなわち軸方向に走るスリット、又はギャップを有する。しかしながら、切断部29は、より広くてもよい。よってリング11は、いくらかC字のように形作られる。基本的に必要なことは、リング11が、円周方向に180°以上延びることだけである。

[0063]

ウェブ9はプラスチックからなり、各リング11の半分はそのプラスチックで押し出し被覆される。リング11は、この方法でウェブ9の中に結合される。リングの押し出し被覆によって、カップリング部品の別々の組み立てを省くことができる。同時に、プラスチックはリングに腐食保護を提供する。

[0064]

ウェブ9は、一方では、リング11の切断部29の近くに、他方では、継手30の近くに延びる。継手30は、切断部29と正反対の側に、リング11と単一のピースで形成され、ウェブ9の間のリング11を形成するばね鋼バンドの曲げ弾性に起因する。ウェブ9は、カップリング又はリング11の円周に沿って、ほぼ180°延び、加えて、幅の広いリング11によって強化されるので、ウェブ9は、軸の長手方向に対して横方向、特に切断部29及び継手30を通る横軸に対し、屈曲に対して非常に硬い。従って、前述の実施形態の補強リブ16は、省略することができる。しかし、ウェブ9は、前述の実施形態のように、停止突出部10を備える。

[0065]

パイプ1、2(図1及び図2)の少なくとも1つをカップリングから右又は左へはずすためには、図16に示されているように、パイプの接続を切断する目的で、例えば簡単な広げプライヤーのような広げツールを切断部29に挿入して、その後それを作動させることだけでよく、リング11は、継手30を軸に回転し、従って、停止突出部10がロックリブ7、8(図1及び図2)にかみ合わなくなるまで、ウェブ9及び停止突出部10もまた、半径方向に離れるように移動する。

[0066]

切断部29をできるだけ狭く設計するために、広げプライヤーの広げアームがはめ込まれる凹部31が、リング11の端に形成されてもよい。代替案として又は追加的に、半径方向外側に突出するノブ32が、切断部29の付近のウェブ9上に形成され、広げプライヤー又はその他の広げツールがこれらのノブ32に印加される。

[0067]

拡大断面図として図18で図示されている、図16及び図17の実施形態の修正において、リング11の継手33は隆起であり、切断部29の反対側のウェブ9の間で、リング11から外側に突出している。ここではおおよそオメガ()型の隆起として示されているが、C型でもよい。継手33のこの形のおかげで、カップリングが開けられるとき、ウェブ9及び従って停止突出部10は、リング11を大きく広げるよう動かさなくても、パイプの半径方向におおよそ同じ距離だけ動き、パイプ1、2のロックリブ7、8からはずされる。これは、非常に小さいパイプの直径、及びそれに対応して小さいリングの直径の場合に特に有利である。

[0068]

図19の実施形態において、図16及び図17で示されている1つの幅の広いリング1 1の代わりに、2つの狭いリング11が提供されている。それらのリング11は、ウェブの各軸の端で、又はその近くで、埋め込まれる又はウェブ9のプラスチックで押し出し被覆される。この点について、一方のリング11の切断部29は、他方のリングの切断部に対して、リング11の円周方向に180°変位される。リング11の切断部29のこの配置によって、停止突出部10がパイプ1、2のロックリブ7、8にかみ合わなくなるまで、ウェブ9は、パイプ1、2から均一に、円周にわたって半径方向に持ち上げられ、従っ

20

30

40

50

てパイプ 1 、 2 を切り離すことができる。この点について、リング 1 1 の一方のみを広げて、パイプ 1 、 2 のうち 1 つのみをはずすことも可能である。

[0069]

図16から図19による実施形態において、ウェブ9のそれぞれは、パイプの端がカップリングに押し出される距離を制限し、カップリングでパイプの端の軸を確実にセンタリングするために、軸中央に、半径方向内側に突出する停止リブを備えてもよい。

[0070]

加えて、ウェブは、リング切断部又は各リング切断部を解放可能なようにブリッジする接続装置(図示なし)によって、緊密に保持することができる。接続装置は、リング、好ましくは卵形又は細長いリングを有し、1又は複数の切断部の両側のウェブ上の、例えばノブのような突出部の切下げにロックされるか、又は、ウェブ上にこのタイプの突出部、 すなわち、軸フックで1又は複数の切断部をブリッジし、切断部の一方の側に形成される突出部の少なくとも1つに形成され又は締め付けられ、切断部の他方の側に形成される突出部の後ろの位置にフックで留められる又はロックされる突出部、を有する。フックの代わりに、ウェブ上、もしくは1又は複数の切断部の一方の側のウェブ上に提供される、突出部の少なくとも1つにおける軸方向の伸張部が、1又は複数の切断部の他方の側に提供される反対の突出部まで延び、その伸張部及び反対の突出部の中の穴を通るボルトによって、その反対の突出部に解放可能なように締め付けられることもまた可能である。

[0071]

この接続装置は、例えば、パイプがカップリングによって結合される自動車両の交通事故といった、カップリングに及ぼされる高い曲げ力の下でのリングの広がりに対し、追加的な保護を提供する。他方で、パイプを切り離すためにカップリングが開けられる場合、接続装置によって生み出されたウェブの接続は、予め解放することができる。同時に、接続装置は、組み立てインジケータとして働く、というのは、ウェブが接続装置によって接続されていた場合、それは、パイプの接続が適切に行われたということを示すからである。なぜなら、パイプが最初にカップリングによって適切に結合された場合のみ、接続装置によるウェブの接続が可能だからである。

[0072]

図20で示されている、本発明のカップリングの実施形態は、図1の実施形態と、以下の点で異なる。第1に、ウェブ9が、カップリングの円周方向にわたって通る溝12を備えておらず、代わりに、ウェブの各軸端で、カップリングの円周方向に、ウェブ9が、例えばリング11のようなワンパートリングによって接続されておらず、代わりに、リングを対メント11a、すなわちプラスチック又はばね鋼でできた全部で4つの弾性的に柔軟なセグメントによって、各軸端で接続されているという点で、図12の実施形態は関1となっており、図20ではそのセグメントの1つのみが示されている。リングセグメント11aによっての端は溝12a、12bにはまり込むことができ、該溝12a、12bに、軸方向には摩擦かみ合いによって、円周方向にはポジティブロッキングでよって、保持される。リングセグメント11aへの、外からの半径方向の圧力の印かによって、パイプ1、2から半径方向にウェブ9が持ち上げられ、それによってパイプ1、2のロックリブ7、8から停止突出部をはずし、従ってパイプを切り離すことができる。

[0073]

代替案として、1つの端で軸方向に閉じた溝12a、12bの代わりに、ウェブ9の側面に、溝12a、12bと同様の断面を有する軸方向に連続する溝を形成することが可能であり、且つ、図16のリング11と同じように、少なくともウェブ9のほぼ全長さにわたって延びるほど十分に幅の広いリングセグメント11aを設計することが可能である。この場合、全部で2つのリングセグメントが必要なだけである。

[0074]

別の代替案は、カップリングの円周方向により狭く、カップリングの円周にわたって均

ーに分布される数個のウェブ9を提供することからなる。ウェブ9はそれぞれ、カップリングの円周方向により狭いが、リングセグメント11aと同じ形を有し、同じ材料から作られるリングセグメントによって接続される。従って、パイプ1、2の直径の大きさによって、カップリングの直径は、適した数のウェブ及びリングセグメントを用いることによりそのパイプの直径に適合できる。

[0075]

本発明の特定の実施形態が示され詳細に論じられて、発明の原理が図解されているが、 本発明は、そのような原理から逸脱することなく、他の方法によっても実施できることが 理解されるであろう。

【図面の簡単な説明】

10

20

30

[0076]

- 【図1】本発明のカップリングの第1の実施形態を用いた2つのパイプの接続の軸断面図 である。
- 【図2】図1と同様に接続されたパイプの軸断面図であるが、カップリングなしの場合である。
- 【図3】図1のカップリングの斜視図である。
- 【図4】図1のカップリングの軸方向の図である。
- 【図5】図1のカップリングのウェブの正面図である。
- 【図6】図5のウェブの側面図である。
- 【図7】図1のカップリングのリングの軸方向の図である。
- 【図8】図7のリングの図の断面Xの拡大図である。
- 【図9】図7のリングの側面図である。
- 【図10】図1のカップリングのいくらか修正されたウェブの側面図である。
- 【図11】図1のカップリングのウェブの、長手方向の断面の別の修正図である。
- 【図12】リングの閉の前の、曲げられていない(平らな)状態での、図7から図9のいくらか修正された、図1のカップリングのリングの実施形態を示した図である。
- 【図13】リングの閉の前の、曲げられていない状態での、図1のカップリングのリングの別の修正を示した図である。
- 【図14】2つのウェブとばねバンドクリップとを備えた本発明のカップリングの第2の 実施形態の分解斜視図である。
- 【図15】本発明の第3の実施形態の軸方向の図であり、リングの形は図1の実施形態に対して修正されている。
- 【図16】本発明の第4の実施形態の側面図である。
- 【図17】図16の実施形態の軸方向の図である。
- 【図18】図16及び図17のカップリングの拡大分解図であり、図16及び図17のカップリングの継手の修正された実施形態を示した図である。
- 【図19】第4の実施形態に対し、ばね鋼でできた1つの幅の広いリングの代わりに2つの狭いリングが提供される方法で修正された実施形態を示した図である。
- 【図20】本発明のカップリングの第5の実施形態の一部の軸方向の図である。

【符号の説明】

40

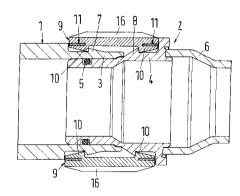
[0077]

- 1、2 パイプ
- 3、4 端部
- 5 ガスケット
- 6 パイプの残りの部分
- 7、8 ロックリブ
- 9 ウェブ
- 10 停止突出部
- 11 リング
- 12 溝

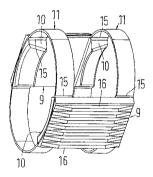
- 13 狭い領域
- 14段
- 15 突出リム
- 16 補強リブ
- 17 停止突出部
- 18 ねじ穴
- 19 穴
- 20 フック
- 2 1 切下げ
- 22 くさび型の歯先
- 23 くさび型のスロット
- 24 ばねバンドクリップ
- 25 溝
- 26、27 あご部
- 2 8 突出部
- 2 9 切断部
- 3 0 継手
- 3 1 凹部
- 32 ノブ
- 3 3 継手

10

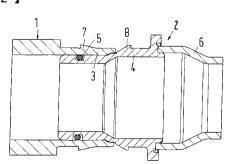
【図1】



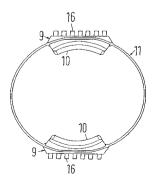
【図3】



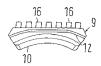
【図2】



【図4】



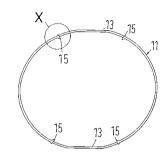
【図5】



【図6】



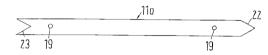
【図7】



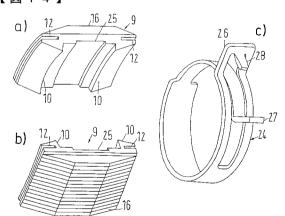
【図8】



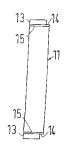
【図13】



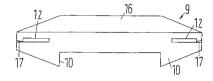
【図14】



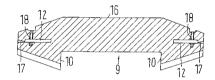
【図9】



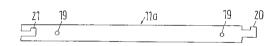
【図10】



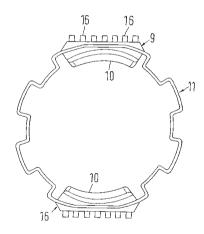
【図11】



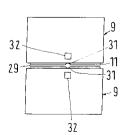
【図12】



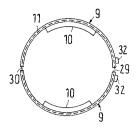
【図15】



【図16】



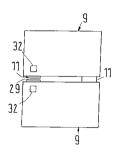
【図17】



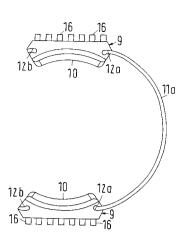
【図18】



【図19】



【図20】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平08-219351(JP,A)

実開昭56-089004(JP,U)

特開2004-225846(JP,A)

特開2004-125169(JP,A)

特表2002-502013(JP,A)

特表平02-501763(JP,A)

実開昭55-126084(JP,U)

特開2001-355777(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

F16B 7/00-7/22、2/08

F16L 37/12